

熊本大学学術リポジトリ

Kumamoto University Repository System

Title	時文摘話（第二）：雑録
Author(s)	黒本，植
Citation	龍南會雜誌，25：25-28
Issue date	1894-03-31
Type	Departmental Bulletin Paper
URL	http://hdl.handle.net/2298/4370
Right	



し社會の思想を更新せし效果は、之を嘆賞せざるを得んや。

期の如くして宗教改革の事業は進行せり。然るに第十七世紀よりて、一時其大勢に一大挫折を來せり、而して幾分か新舊兩教相調和する傾向を生ぜり。何故に第十六世紀の一大革新の勢力が、かくも挫折するに至りしかを知らんには、種々の狀況を察せざる可らず。思ふに王公武士の輩が改革運動を利用せんとせざることも其原因の一なり、又宗派の分裂も其原因なり、其他三十年戰争の影響、不信仰の流行及び羅馬教會内の革新等も、亦た其原因に數へざる可らず。

然りと雖精神的革新は、或る時期を以て終を告ぐるものにあらず、社會進歩之人智發達すれば、益々其の革新は盛に繼續せらる。看るべし、第十六世紀に端緒を有せる精神的革新は、近世の歴史を一貫して今日に至れるを。

雜錄

時文摘話 (第二)

助教授 黑本植

○則の字を妄に用ふる事

是も、漢籍より誤り來れるある。とは、漢字の則の字は、說文にも、「曳詞之辭也」とありて、我邦の詞に、譯すときは、「是ハ」「セバ」「スレバ」「スルヰ」などのハバトキに通ふ辭なり、其の例を舉けば、孟子に、

孟子曰、吾今則可以見矣、不直則道不見、我且直之、

君有^ニ大過、則諫、反覆之而不聽、則易^レ位、

指不^レ若^レ人、則知惡之、心不^レ若^レ人、則不知惡、此之謂^レ不知^レ類也、

あるの類あり、これをうつせば、

孟子曰く、吾今ころはまみゆへし、直言せずば、道見れず、我まづ直言せむ、

君大過あらば、諫み申し、反覆して、聽き給はずは、ろの位を易へんとす、

君大過あれば、諫み申^ス、反覆して、聽き給はされば、去る、

指、人にしかざるときは、ことを悪むことをしる、心、人にしかずとも、これを悪むことを知らず、此を物の類をしらざる者といふ、

是にて、足ることあり、然るを、今日の學者、既に「是ハ」「然ラバ」「然レバ」「然スルヰハ」などいひて、さらに則の字を加ふ、これを用ひざる時は、語勢よししあと思はんは、漢文點讀にあれられたる者のひが心得にて、この字ありとも、何の強きことわらひ、まして、我邦の「スナハチ」といふ詞は、本は、^{スナホチ}直路といふ義にて、直くなる道にて、わけへよらずといふ義をとりて、俗にいふ「是ガヤハリ是ジヤ」といふ所に用ひたるあり、かの即の字を「トリモ直サズ」と、俗に解せるは、よく當れり、例へば「明治一十三年は、即、國會開設ノ年ナリ」といふ類なり、然しあがら、この類は、即の字に限るものと心うへし、ろの餘の接讀詞に、則の字を用ひたるは、盡く上の例のことく、ろの時に從ひて、用ふへる、即、「然ラバ」は、未來「然レバ」は過去「然スルヰハ」は、現在あるることし、近世の人のかける文に、ヰといふに、則の字を用ひたるもの、往々これあり、ろの一例をいはゞ、寶貨資治抄に、左の如くかけり、

世上貨幣ヲ貴フ則ハ、人民利ニサトク、世上之ヲ貴ハサル則ハ、人民利ニウトシ、利ニサトキ則ハ、人情薄ク、利ニウトキ則ハ、人情厚シ云云、

是れ皆、則の字をキとよみしあり、既にキとよれば、則の字をよまぬことは、古への心ある人の讀方とみゆ、さて、俗に乃の字を「ソコデ」と譯して用ふるも、直路の義によれば、論をまたざるへし、その他、漢文にては、則の字に、色々の用法ありて、おををうつすにも、心すへきことあれども、うは別にいふへし、

○譬の意に、猶の字を用ふる事。

是も、世間一般に用ふる字あり、經傳釋詞に「猶々如也」とありて、漢文にて、「猶云云」とかけるは、大かた「ヨトシ」の意あり、「猶如云云」とかけるは、皆、譬の字の意なり、されば、その方に付いて點を付して可あり、而るを、「ナホ」の一訓をもて、何處にもつくるに至りては、大にうの趣を異にせり、いかにといふに、我邦の「ナホ」といふ詞は、「ハヤク」といふ既の字のうちにて、中古までは、「マダ」といふ所に用ひたり、又「イヨヘ」と云ふ意に用ひたるものあり、伊勢物語の「あほゆきへて」などいへる、是あり、「ヤハリ」といふ所に用ひたるは、「イツモ前ニ變ハラズ」の心なり、されば、論語にいはゆる「吾猶人也」の語、孟子にいゆる「猶白^カ之謂白^カ與」の語もとの猶の字を、この方の「ナホ」の詞にあてゝは、穩あらぬことなり、まして、猶の字は、一種の動物の名にて、「猶豫」の猶と同しく、疑深きたちの物なれば、うの物とこの物と見紛ふ斗に相似たる處を形容する詞に、借用ひて、「何々ゴトシ」といふ詞にろへたるなれば、「ヨトシ」と訓してすむがとは、釋詞の解をみても、知らるへし、それとも、徳川時代のことき、和訓を解かすとも、漢文によりて解きし頃ならは、學者の遁辭も出來

ぬへし、されども、今日の普通文には、猶の字を用ひすして、只「ナホ」とかくものもあり、甚しきは、尙の字を用ひて、「尙何々ノ如シ」とかくもあれば、讀む者は、その本の字を論せずして、只「ナホ」の二字を論し、或は尙の字について、解をあす者もあらん。この時に當りて、「ナホ」の詞は、もと漢文にて云云と說去らんは、捧腹の至あるへし、もし、ろの上に、某の字をれかすば、語勢確らあらすと思はば、「譬へバ」といふへきあり、是によりて、余「猶ニ云云」の句をよむ時は、直に「ナトシ」とよみて、ナホとよよざりしが、うの後安藤爲章の年山紀聞をよみしに、栗山源助のかきし文を載せたり、その中に、左の可あり、

正^{ケン}笏^{タケ}幕府^{ムカシ}内外^{ウチナ}仗^テ信^{ルハ}猶^ニ之^ヲ九^{クニ}鼎^{テラ}陳^シ廟^ヲ華夷^{ハエ}可^ハ鎮^シ

かくのこととく、點をつけたり、年山は、水戸の西山公に聘せられ、彰考館の史局にありて、毎度、公の命を奉し、大坂に上り、圓珠庵の契沖師に就きて、敷島の道を尋ねたる人にて、名高き博學あれば、かゝる點を付せしも、必偶然あらじと吾思ひ乍が、さてうの後、契沖師の和字正濫抄をさつるに、うの序にも、

猶^シ下木^{タヒ}云^ニ真木^ト玉^{タフ}云^ニ真玉^ト之類^ヒ

といへる句あとありて、うの點、ろくのことし、是等によりてこるに、契沖、年山などの諸先達の方には、れのつからこの邊の師傳も、ありしなるへし、どう思はるゝ、あゝ、古賢讀書の精到ある、誠にことわりにも過ぎたりとやいはん、後の學者、宜しく是等に據りて、今の譯法を改めたき者なり、吾とかく閑文字を使ふことを嫌ふ故あり、